

えがお 愛と笑顔あふれる愛媛を目指して!

愛顔のえひめ

5 May 月号

愛媛県民だより

守ってる?
交通マナー

えがお 愛顔あふれる
感動の「エピソード」および
「写真」募集!

応募締切/~7月31日(金)

審査により受賞作20点を選定し、作品集としてまとめます。「エピソード部門」の知事賞・特別賞受賞作品については、声優で歌手の水樹奈々さんによる朗読にサンドアートアニメーションを加えた動画作品を制作してインターネットで配信。また来年1月下旬に表彰式イベントを予定しています。

エピソード部門
写真部門

文化・スポーツ振興課 089-912-2972
bunkasports@pref.ehime.jp
<http://www.pref.ehime.jp/h13000/kandomonogatari.html>

応募規定/日本語で800字以内(原稿用紙2枚以内)
応募規定/5MB以下のJPEGデータで応募(フィルムのスキャンデータも可)
(学)河原学園 学園本部「愛顔の写真館えひめ」
089-943-5333 egao-ehime@kawahara.ac.jp
<http://egao-ehime.jp>

第226号2015年5月3日発行(6月号は5/31(日)発行) 編集/愛媛県企画振興部広報広聴課 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 TEL:089-912-2241 [点字版・音声版も作成しています]ご希望の方は、広報広聴課までお問い合わせください。ホームページでもご覧になれます <http://www.pref.ehime.jp/>

5月11日(月)～20日(水)は「春の全国交通安全運動」 「シェア・ザ・ロード」を合言葉に 県民みんなで交通マナーを守ろう!



春の全国交通安全運動期間中は、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本としながら、愛媛県では「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進を重点の一つに定め、安全かつ快適に利用できる交通環境を目指しています。

大人が子どものお手本に

子どもは大人をいつも見ています。安全意識を高めるとともに、お年寄りが安全に歩いたり、電動車いすや自転車に乗ったりできるよう誘導しましょう。また、夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗車中は反射材用品を着用するなど、まずは大人がお手本に!

「シェア・ザ・ロード」とは?

「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念。歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有すること。

自転車安全利用促進条例 ゆずりあいが大切

自転車は車両の仲間。道路(車道)の左端に寄って通行し、路側帯を通行する際も車道左側に設置されている路側帯を走行しましょう。また自転車通行可の歩道は走行できますが、歩行者の通行を妨げる場合には、自転車を押して歩きましょう。

シートベルト・チャイルドシートを着用

全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒して運転することに「つい」や「うっかり」はありません。飲酒運転を「しない」というだけではなく、「させない」という意識を持ち、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

県立学校生の通学時等における「ヘルメット着用義務化」啓発ポスターを高校生がデザイン

松山南高等学校部分校デザイン科の生徒が自主的に、普及啓発用ポスター原画の制作に取り組みました。完成したポスターは県関係機関等に掲示しています。

自転車安全利用促進条例 ヘルメットを着用

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のほとんどが頭部の損傷が原因。ヘルメットを正しく着用し、自分の身を守りましょう。

みきゃんもヘルメットをかぶるけん!

消防防災安全課 089-912-2315